鹿児島県公報

令和3年1月22日(金)第176号の2



示

発 行 鹿 児 島 県 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 編 集 総務部学事法制課 定例発行日(毎週火,金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

告

○保安林の指定予定

(森づくり推進課取扱い) 1

- ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援 医療機関の指定の更新 (障害福祉課取扱い)2
- ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援
- 医療機関の変更事項の届出 (障害福祉課取扱い)2
- ○家畜伝染病の発生

(畜産課取扱い) 2

○県営土地改良事業の計画の変更

(農地整備課取扱い) 2

○道路の区域の変更 (2件)

(道路維持課取扱い) 3

○都市計画下水道の変更に係る図書の写しの縦覧

(都市計画課取扱い) 3

○都市計画下水道事業の事業計画の変更認可

(都市計画課取扱い) 3

告

○競争入札の参加者の資格に関する公告

(県立病院課取扱い) 4

○一般競争入札公告(5件)

- (県民健康プラザ鹿屋医療センター取扱い) 5
 - (県立大島病院取扱い) 8
 - (県立姶良病院取扱い) 11
 - (県立薩南病院取扱い) 12
 - (県立北薩病院取扱い) 15

正誤

○鹿児島県公報第2376号の4 (平成20年3月14日付け)の一部訂正 (※)

(学事法制課取扱い) 17

告示

鹿児島県告示第81号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として 指定する予定である。

令和3年1月22日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所
 - 出水郡長島町獅子島字中網代1356番, 1357番1, 1363番3, 1363番5, 1367番3
- 2 指定の目的
 - 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村 森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び長島 町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第82号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第 60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和3年1月22日

鹿児島県知事 塩田康一

	事業者,指定居		V	II. →r		
宅サービス事 護予防サービ	業者又は指定介 ス事業者		事	業 所	更新年月	自立支援医療
名称	主たる事務所の所在地	名	称	所 在 地	日	の種類
特定非営利活	鹿屋市笠之原	訪問看	護ステ	鹿屋市笠之原	令和3年	育成医療・更
動法人隣の会 町7402番地5		ーショ	ンりん	町7402番地 5	1月1日	生医療

鹿児島県告示第83号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第 64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

令和3年1月22日

鹿児島県知事 塩田康一

医療機関の名称及び主た	事業所の名称及び所	亦再市市	変更	自立支援医	
る事務所の所在地	在地	変更事項	変更前	変更後	療の種類
医療法人左右会	志布志訪問看護リハ	事業所の名	志布志訪問看	志布志訪問看	育成医療・
志布志市志布志町志布志	ビリステーション	称	護ステーショ	護リハビリス	更生医療
一丁目11番12号	志布志市志布志町志		ン	テーション	
	布志一丁目13番1号				

鹿児島県告示第84号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和3年1月22日

鹿児島県知事 塩田康一

家畜伝染病の種類 高病原性鳥インフルエンザ

家畜の種類 鶏

患畜及び疑似患畜の区分	発生羽数	発生の場所	発生年月日
疑似患畜	32,600	薩摩郡さつま町	令和3年1月13日

鹿児島県告示第85号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、土地改良事業県営中山間地域総合整備(農業用用排水施設整備、農道整備及び区画整理)KAM大隅西部地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお,この決定に不服のある者は,縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に,鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和3年1月22日

鹿児島県知事 塩田康一

1 縦覧書類の名称

変更後の土地改良事業計画書の写し

2 縦覧期間

令和3年1月25日から同年2月22日まで

3 縦覧場所

鹿屋市役所農地整備課

垂水市役所農林課

鹿児島県告示第86号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお,区域を表示した図面は,令和3年1月22日から2週間,鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和3年1月22日

鹿児島	県知事	塩	田康一

	ら (A)	路	線	名	変	更	D	区	間	変更前後	敷地の幅員	敷地の延長
	類	РΠ	7/23	т	~	~		_	1-7	の別	(メートル)	(メートル)
県	道	鹿児	島東	市来	鹿児島	市上	荒田	町 1	番3地	前	18.2~30.1	108. 4
		線			先から	同市	武一	丁目	29番 1	後	18.2~40.3	108. 4
					地先ま	で						

鹿児島県告示第87号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお,区域を表示した図面は、令和3年1月22日から2週間,鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和3年1月22日

鹿児島県知事	塩田康一
	7III. 111 /3K

道路の	各	路	線	名	変	更	の	区	間	変更前後	敷地の幅員	敷地の延長
種类	頁			•						の別	(メートル)	(メートル)
県道	道 沧	恵重	横井	鹿児	鹿児島	市犬	迫町	6352	2番6地	前	7.3~33.0	568. 1
	Ā	島線			先から	同市	小野	町13	352番 1	後	9.1 \sim 37.7	566. 1
					地先ま	で						

鹿児島県告示第88号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により霧島市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和3年1月22日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 国分都市計画及び隼人都市計画下水道
 - (2) 名称 国分隼人公共下水道
- 2 関係図書の縦覧場所

鹿児島県土木部都市計画課

鹿児島県告示第89号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、次のとおり告示する。

令和3年1月22日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 施行者の名称
 - 南さつま市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 加世田都市計画下水道事業
 - (2) 名称 南さつま市公共下水道
- 3 事業施行期間

平成28年11月18日から令和8年3月31日まで(変更前令和5年3月31日まで)

- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分

平成28年11月18日鹿児島県告示第1013号及び平成30年3月2日鹿児島県告示第209号の 事業地に加世田村原四丁目を加える。

公告

競争入札の参加者の資格に関する公告

令和3年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契 約に係る一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資 格等について、次のとおり公告する。

令和3年1月22日

鹿児島県県立病院事業管理者 福元俊孝

- 1 調達をする物品等の種類 物品の購入(電気)
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱(昭和52年鹿児島県告示第166号。以下 「資格審査要綱」という。)第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された 者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法, 時期等

競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、 資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年 法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和3年1月22日から同年2月5日までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時 30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入 札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査を受けることができない者

次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者

イ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者でない者

(5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

- (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から令和4年9月30日までとする。

5 競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、物品等の購入について、 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行う。

令和3年1月22日

県民健康プラザ鹿屋医療センター院長 原口優清

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入をする物品等の名称 県民健康プラザ鹿屋医療センターで使用する電気
 - (2) 購入をする物品等の数量 年間予想使用電力量 3,290,000キロワットアワー
 - (3) 購入をする物品等の特質等 入札説明書による。
 - (4) 需要場所

(5) 供給期間

入札説明書による。

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱(昭和52年鹿児島県告示第166号。以下 「資格審査要綱」という。)第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された 者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法,時期,場所等入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは,次に掲げるところにより,資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け,入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類 を添付して,直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年

法律第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特 定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)により提出 するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和3年1月22日から同年2月5日までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時 30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に 間に合わないことがある。

- 入札の方法等
 - (1) 入札書の記載
 - ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価(以下「参考総価比較額」とい う。)を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット 当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載 すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の 100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ の端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者 は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見 積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる ものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、 これを切り捨てるものとする。
 - (2) 入札書の提出場所

県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課

鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること(郵便又は信書便 により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。)。

(4) 入札書の提出期限

令和3年3月2日午後5時15分(郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに 必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月3日午前10時

イ 場所 県民健康プラザ鹿屋医療センター講堂(2階)

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は,入札説明書 による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。

- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を,入札説明書に定める方法により,入札書 の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入 札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を 被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提 出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方 公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約 を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を 提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれが ないと認められるときに限る。)。
- (2) 契約保証金 免除する。
- 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書,入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又 は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入 札
- (6) 民法(明治29年法律第89号) 第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認 めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをし たものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

|落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しな ければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課

鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013

電話番号 0994-42-5101

ファックス番号 0994-44-3944

- 13 その他
 - (1) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) この入札に係る契約は、令和3年4月1日に確定する。
- 14 SUMMARY
 - (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED: Electricity to be used in Kanoya Medical Center Citizens' Health Plaza
 - (2) DELIVERY PERIOD:

From 1 April 2021 through 31 March 2022

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the tender explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:15 p.m. 2 March 2021

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

General Affairs Division

Kanoya Medical Center Citizens' Health Plaza

1-8-8 Fudamoto, Kanoya City, Kagoshima Prefecture 893-0013 Japan

TEL 0994-42-5101

FAX 0994-44-3944

.....

一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、物品等の購入について、 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行う。

令和3年1月22日

県立大島病院長 石神純也

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入をする物品等の名称 県立大島病院で使用する電気
 - (2) 購入をする物品等の数量 年間予想使用電力量 4,980,000キロワットアワー
 - (3) 購入をする物品等の特質等 入札説明書による。
 - (4) 需要場所 入札説明書による。
 - (5) 供給期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱(昭和52年鹿児島県告示第166号。以下 「資格審査要綱」という。)第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された 者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法,時期,場所等 入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは,次に掲げるところにより,資格 審査要綱に基づく知事の資格審査を受け,入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)により提出するものとする。

- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先 鹿児島県出納局管財課調達係 鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577 電話番号 099-286-3826 ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間

令和3年1月22日から同年2月5日までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時 30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に 間に合わないことがある。

- 4 入札の方法等
 - (1) 入札書の記載
 - ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価(以下「参考総価比較額」とい う。)を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット 当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載 すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の 100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ の端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者 は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見 積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる ものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、 これを切り捨てるものとする。
 - (2) 入札書の提出場所

県立大島病院総務課

奄美市名瀬真名津町18番1号 郵便番号 894-0015

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること(郵便又は信書便 により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。)。

(4) 入札書の提出期限

令和3年3月2日午後5時15分(郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに 必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月3日午前11時

イ 場所 県立大島病院救命救急センター4階研修ホール

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書 による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。

- 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書 の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入 札保証金の納付が免除される。

なお,入札保証金は,入札終了後還付する。ただし,落札者には,契約締結後還付する。

- ア 入札に参加しようとする者が,入札保証金以上の金額につき,保険会社との間に県を 被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提 出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方 公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約

を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を 提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれが ないと認められるときに限る。)。

(2) 契約保証金 免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又 は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入 机
- (6) 民法(明治29年法律第89号) 第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認 めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをし たものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しな ければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立大島病院総務課

奄美市名瀬真名津町18番1号 郵便番号 894-0015

電話番号 0997-52-3611

ファックス番号 0997-53-9017

- 13 その他
 - (1) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) この入札に係る契約は、令和3年4月1日に確定する。
- 14 SUMMARY
 - (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Electricity to be used in Kagoshima Prefectural Oshima Hospital

(2) DELIVERY PERIOD:

From 1 April 2021 through 31 March 2022

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the tender explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:15 p.m. 2 March 2021

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

General Affairs Division

Kagoshima Prefectural Oshima Hospital

18-1 Nazemanatsu-Cho, Amami City, Kagoshima Prefecture 894-0015 Japan

TEL 0997-52-3611

FAX 0997 - 53 - 9017

一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、物品等の購入について、 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行う。

令和3年1月22日

県立姶良病院長 山畑良蔵

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入をする物品等の名称 県立姶良病院で使用する電気
 - (2) 購入をする物品等の数量 年間予想使用電力量 1,492,000キロワットアワー
 - (3) 購入をする物品等の特質等 入札説明書による。
 - (4) 需要場所 入札説明書による。
 - 入札説明書による (5) 供給期間
- 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱(昭和52年鹿児島県告示第166号。以下 「資格審査要綱」という。)第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された 者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。
- 3 入札の方法等
 - (1) 入札書の記載
 - ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価(以下「参考総価比較額」という。)を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の 100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ の端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる ものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、 これを切り捨てるものとする。
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 令和3年3月2日午前10時
 - イ 場所 県立姶良病院第一会議室(1階)
 - (3) 入札説明書
 - ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は,入札説明書 による。
 - イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
 - (ア) 交付場所 県立姶良病院経営課
 - (イ) 交付期限 令和3年2月5日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を,入札説明書に定める方法により,入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし,次のア又はイのいずれかに該当するときは,入札保証金の納付が免除される。

なお,入札保証金は,入札終了後還付する。ただし,落札者には,契約締結後還付する。

- ア 入札に参加しようとする者が,入札保証金以上の金額につき,保険会社との間に県を 被保険者とする入札保証保険契約を締結し,当該入札保証保険契約に係る保険証券を提 出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方 公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約 を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を 提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれが ないと認められるときに限る。)。
- (2) 契約保証金 免除する。
- 6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書,入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法 (明治29年法律第89号) 第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

8 最低制限価格 設定しない。

9 契約書案の提出

落札者は,落札決定通知を受けた日から5日以内に,記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立姶良病院経営課

姶良市平松6067番地 郵便番号 899-5652

電話番号 0995-65-3138

ファックス番号 0995-65-8044

11 その他

この入札に係る契約は、令和3年4月1日に確定する。

......

一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、物品等の購入について、 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行う。 令和3年1月22日

県立薩南病院長 三枝伸二

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入をする物品等の名称 県立薩南病院で使用する電気
 - (2) 購入をする物品等の数量 年間予想使用電力量 1,811,689キロワットアワー
 - (3) 購入をする物品等の特質等 入札説明書による。
 - (4) 需要場所 入札説明書による。
 - 入札説明書による(5) 供給期間
 - 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
 - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱(昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。)第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
 - (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法,時期,場所等入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは,次に掲げるところにより,資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け,入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年 法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先 鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和3年1月22日から同年2月5日までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。

なお,受付期間の終了後も随時受け付けるが,この場合には入札参加資格審査が入札に 間に合わないことがある。

- 4 入札の方法等
 - (1) 入札書の記載
 - ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価(以下「参考総価比較額」という。)を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット 当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載 すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の 100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ

の端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者 は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見 積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる ものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、 これを切り捨てるものとする。
- (2) 入札書の提出場所

県立薩南病院経営課

南さつま市加世田高橋1968番地 4 号 郵便番号 897-1123

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること(郵便又は信書便 により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。)。

(4) 入札書の提出期限

令和3年3月2日午後5時15分(郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに 必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月3日午後1時30分

イ 場所 県立薩南病院小会議室(2階)

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は,入札説明書 による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限 (2)及び(4)に同じ。

契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。

- 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書 の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入 札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

- 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を 被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提 出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方 公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約 を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を 提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれが ないと認められるときに限る。)。
- (2) 契約保証金 免除する。
- 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書,入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又 は入札者の押印のない入札書による入札

- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入
- (6) 民法(明治29年法律第89号) 第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認 めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをし たものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しな ければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立薩南病院経営課

南さつま市加世田高橋1968番地4号 郵便番号 897-1123

電話番号 0993-53-5300

ファックス番号 0993-53-6764

- 13 その他
 - (1) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) この入札に係る契約は、令和3年4月1日に確定する。
- 14 SUMMARY
 - (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Electricity to be used in Kagoshima Prefectural Satsunan Hospital

(2) DELIVERY PERIOD:

From 1 April 2021 through 31 March 2022

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the tender explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:15 p.m. 2 March 2021

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Management Division

Kagoshima Prefectural Satsunan Hospital

1968-4 Kasedatakahashi, Minamisatsuma City, Kagoshima Prefecture 897-1123 Japan

TEL 0993-53-5300

FAX 0993 - 53 - 6764......

一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、物品等の購入について、 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行う。

令和3年1月22日

県立北薩病院長 小寺顕一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入をする物品等の名称 県立北薩病院で使用する電気
 - (2) 購入をする物品等の数量 年間予想使用電力量 1,639,603キロワットアワー
 - (3) 購入をする物品等の特質等 入札説明書による。

- (4) 需要場所
 - 入札説明書による。
- (5) 供給期間
 - 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - 次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
 - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱(昭和52年鹿児島県告示第166号。以下 「資格審査要綱」という。)第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された 者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
 - (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。
- 3 入札の方法等
 - (1) 入札書の記載
 - ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価(以下「参考総価比較額」という。)を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の 100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ の端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる ものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、 これを切り捨てるものとする。
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 令和3年3月5日午後2時
 - イ 場所 県立北薩病院講堂(2階)
 - (3) 入札説明書
 - ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は,入札説明書 による。
 - イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
 - (ア) 交付場所 県立北薩病院経営課
 - (4) 交付期限 令和3年2月12日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限
 - 3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を,入札説明書に定める方法により,入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし,次のア又はイのいずれかに該当するときは,入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

- ア 入札に参加しようとする者が,入札保証金以上の金額につき,保険会社との間に県を 被保険者とする入札保証保険契約を締結し,当該入札保証保険契約に係る保険証券を提 出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方 公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約

を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を 提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれが ないと認められるときに限る。)。

- (2) 契約保証金 免除する。
- 6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又 は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入 机
- (6) 民法(明治29年法律第89号) 第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認 めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをし たものを落札者とする。

- 8 最低制限価格 設定しない。
- 9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しな ければならない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立北薩病院経営課

伊佐市大口宮人502番地4 郵便番号 895-2526

電話番号 0995-22-8511

ファックス番号 0995-22-9397

11 その他

この入札に係る契約は、令和3年4月1日に確定する。

誤 Œ

平成20年3月14日付け鹿児島県公報第2376号の4中次のとおり誤りがあったので訂正する。

1 /94 1	- / 4 1 : 1 4 : / /2 = / 5	211E110200====	7 20 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
ページ	訂正箇所	誤	正
3	左側上から1行目	別記第8号様式	別記第9号様式